

【ソフトバレーボール千葉市大会】

令和7年度 千葉市精神障害者ソフトバレーボール大会 実施要綱

1 目 的

本大会は、競技等を通じてスポーツの楽しさを体験するとともに、市民の障害に対する理解を深め、精神障害者の社会参加の推進ならびに精神障害者のスポーツ振興に寄与することを目的とする。

2 主 催 千葉市

一般社団法人千葉県障がい者スポーツ協会

3 主 管 千葉県バレーボール協会

4 協 力 千葉県パラスポーツ指導者協議会

(予定) 千葉県ママさんバレーボール連盟

一般社団法人日本精神科看護協会千葉県支部

5 開催日時 令和7年12月4日(木) 午前9時から午後4時まで

6 会 場 YohaS アリーナ ～本能に、感動を。～(千葉公園総合体育館) (千葉市中央区弁天町弁天4丁目1-2)

7 参加資格 出場選手は次のすべての条件を満たす者とする。

(1) 令和8年4月1日時点で13歳以上であること。

(2) 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律(昭和25年法律第123号)第45条の規定により、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者。あるいはその取得の対象に※準ずる障害のある者。

※「準ずる障害のある者」とは、以下の証明が受けられる者をいう。

精神疾患のため精神科等で医療を受ける自立支援医療(精神通院)受給者証
なお、千葉市大会では手帳、受給者証の写しの提出を省略することができる。

(3) 申込時に千葉市に現住所(住民票のある地)を有する者。

ただし、千葉市外に住所を有する者で、千葉市内の社会福祉施設、教育機関等に在籍している者は、市大会に参加できる。

(4) 2つ以上のチームにまたがって登録することはできない。

8. 大会事務局

本大会の大会事務局は、一般社団法人千葉県障がい者スポーツ協会内(千葉市稲毛区天台6-5-1)に置く。

9 競技規則 適用する競技規則は、以下のとおり。

- (1) 全国障害者スポーツ大会競技規則令和7年度版【(公財)日本パラスポーツ協会編】
- (2) (公財)日本バレーボール協会競技規則
- (3) 令和7年度千葉県精神障害者ソフトバレーボール大会競技実施要領
- (4) 参加団体代表者会議 確認事項

10 競技方法 県大会・市大会「競技実施要領」による。

なお、組み合わせは、参加団体代表者会議において抽選により決定する。

11 表彰 優勝、準優勝、3位のチームに対し表彰状と各選手にメダルを授与する。

12 参加申込

(1) 申込

- ①参加申込書(総括表・参加申込書)
- ②質問事項記入用紙

※申込書や競技に必要な書類様式は、千葉県障がい者スポーツ協会ホームページからダウンロードが可能。<https://www.cpsa.or.jp/>

(2) 申込期間 令和7年9月2日(火)～9月24日(水)(締切日**必着**)

(3) 申込方法

申込書類の提出方法は、千葉県障がい者スポーツ協会ホームページ「メールでのお問い合わせ」からデータで提出すること。

データで提出することができない場合は、印刷したものを**持参又は郵送**。(1)の申込書様式に必要な事項を記入した書類一式を提出する。

**【申込先】〒263-0016 千葉市稲毛区天台6-5-1
(事務局) 一般社団法人千葉県障がい者スポーツ協会**

13 参加団体代表者会議

参加団体代表者会議を次の日程で実施するので、参加団体は必ず1名出席すること。

- (1) 期 日 **令和7年10月31日(金)午後2:00～(予定)**
 - (2) 会 場 千葉県障害者スポーツ・レクリエーションセンター
千葉市稲毛区天台6-5-1

14 個人情報の取り扱い

次の(1)から(5)を承諾した上で申し込むこと

- (1) 申し込み時に提出された書類(情報)は、プログラム作成(組み合わせ)及び全国大会派遣事業に使用する。
- (2) 大会プログラムに、競技運営上必要な氏名、所属、障害区分等の個人情報を掲載する。
- (3) 大会当日に報道機関が来場し、テレビや新聞等で報道されることがある。
- (4) 主催者において、大会時に撮影した映像等を障がい者スポーツ普及・発展のための広報に使用することがある。
- (5) 主催・後援団体等のホームページ、X(エックス)で公式記録を公表する。

15 参加者の安全対策

社会状況等により安全な大会運営が不可能であると判断した場合、大会を中止する場合がある。

16 救護及び傷害保険加入

(1) 参加選手の健康・安全管理については、参加者・団体において十分配慮するものとし、会場において主催者は、応急の処置のみを行うものとする。

(2) 大会運営スタッフ、選手、役員（監督、コーチ等）及び大会参加に必要な引率者について、傷害保険を主催者で加入する。

① 傷害保険の適用は、原則として大会会場内の範囲とする。

② 本人の故意や重大な過失によるもの、また疾病は、傷害保険の対象外となる。

17 関東ブロック予選会代表チームの推薦

第 25 回全国障害者スポーツ大会関東ブロック予選会の出場チームについて、本大会の結果を基に一般社団法人千葉県障がい者スポーツ協会は、千葉市に推薦する。